

令和7年 第11回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	令和7年11月27日(木)	開会 午後2時30分	閉会 午後4時45分	
2 招集場所	本庁舎 306会議室 (途中1時間半の中断あり)			
3 出席委員等	教育長	熊野 充利	教育長職務代理人	青沼 陽一
	委員	佐藤 寛	委員	堀 智恵子
	委員	早坂 正年	委員	伊藤 亜希
4 欠席委員	なし			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員出席者	教育部長	伊藤 文子	教育部参事	菅原 栄治
	参事兼教育総務課長兼室長	平地 久悦	学校教育課長	新堀 秀一
	参事兼生涯学習課長兼室長兼館長	中川 早苗	文化財課課長	高橋 誠明
	参事兼地域交流センター長	早坂 浩治	生涯学習課長(市民ギャラリー担当)	佐々木 法由
	図書館館長	横山 一也	学校教育課副参事	千葉 弘昭
7 書記	教育総務課課長補佐	菊池 勝行	教育総務課主幹兼係長	本間 陽子
8 議事	<p>議 事</p> <p>議案第41号 市長からの意見聴取について(大崎市学校教育施設整備基金条例)</p> <p>議案第42号 大崎市立小学校, 中学校及び義務教育学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>報告事項</p> <p>(1) クマ出没緊急事態宣言にかかる対応について</p> <p>(2) 令和7年度 第2回いじめに関するアンケート調査について</p> <p>(3) 大崎市休日の部活動地域展開推進協議会委員の委嘱について</p> <p>(4) 部活動地域展開「大崎市における地域クラブ一覧」について</p> <p>(5) 指定管理者の選定にかかる指定管理者選定委員会からの報告について</p>			

1 開会	教 育 長	<p>ただいまから令和7年 第11回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。</p>
2 会議録承認	教 育 長	<p>はじめに、令和7年 第10回定例会会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p>
3 会議録署名委員指名	教 育 長	<p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>早坂委員、お願いいたします。</p>
4 傍聴者	教 育 長	<p>本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
5 教育長報告	教 育 長	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>11月も早いもので残り3日を残すばかりとなり、いよいよ12月に入ろうとしております。これから寒さが一段と厳しくなる中、師走を目前に、来年度の予算編成をはじめ、何かと多忙な時期となってきました。</p> <p>今年は、今までより早くインフルエンザが流行し始め、学級閉鎖の措置をとる学校も増えておりますが、引き続き適切に対応してまいります。</p> <p>また、クマ対策ですが、それぞれの学校区によって、状況を確認しながら最善の策を講じ、子供たち、そして教職員の安全が保たれるよう今後も努めてまいります。</p> <p>それでは、引き続き、何点か報告をさせていただきます。</p> <p>はじめに、11月4日、11月12日に実施した、本年度3回目となるチャレンジdayについてですが、「クマ出没緊急事態宣言」の影響により中止とした事業もありましたが、無事に終えることができました。</p> <p>今回特に、昨年度に引き続きアルプスアルパイン株式会社の御協力をいただき企業見学を実施し、中学生とその保護者を含め地元にある素晴らしい企業について知ることができました。</p> <p>次に、11月18日に開催いたしました、第18回おおさき子どもサミット2025についてです。</p> <p>当日は、教育委員の皆様にもご参加いただきましたこと、この場をお借りし改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>今年度も各校の代表児童が参集し、議場を会場として開催することができました。「語り合おう、大崎の今、</p>

夢、未来」をテーマに、市長と将来の夢や希望の語り合いや、代表校が各地域の特徴や課題に沿ったプレゼンテーションを行い、活発な意見交換が行われ、児童もしっかりと受け答えしていました。1月5日には、代表が新春の集いにて発表する予定となっております。

次に、11月8日・9日に開催された、「第54回マーチングバンド・バトントワーリング東北大会」において、鹿島台小学校ブラスバンドが見事金賞を受賞し全国大会へ出場することとなりました。鹿島台小学校のブラスバンドは全国大会出場の常連となっておりますが、益々の活躍を期待しております。

また、学校や団体の優れた教育実践を表彰する「第56回博報賞」の贈呈式が11月14日、東京都内で開かれ、古川第五小学校の講師 早坂和枝先生が最高賞となる博報賞・文部科学大臣賞を受賞しました。

「博報賞」は、児童教育現場の活性化と支援を目的としてつくられたもので、早坂先生の長年に渡る「ことばの教室の実践」が高く評価されたところです。今後もさらなる活躍をご期待申し上げます。

次にスポーツの明るい話題について報告いたします。

去る9月21日に開催されたダンスの大会である『SOULM8(ソウルメイト) SILVER(シルバー) 全国大会予選』において、古川地域を活動拠点としている『7color(セブンカラー) dance(ダンス) studio(スタジオ)』に所属する女子児童3名が準優勝し、来年1月2日に開催される全国大会へ出場されます。

また、11月2日から2日間の日程で開催された『第37回宮城県スポーツ少年団バレーボール大会兼 エンジョイ!バレーボールフェスティバル2025 宮城県予選大会』において、『富永女子バレーボールスポーツ少年団』が優勝し、12月25日から開催される全国大会へ出場されます。

更に、11月8日に仙台市で開催された『第4回楽天イーグルス杯ミズノキッズベースボール東北大会』において「古川スワローズスポーツ少年団」が、見事優勝しました。

11月19日には、「税についての作文」で古川東中3年の菊池海斗さんが全国納税貯蓄組合連合会優秀賞に輝きました。

子どもたちの今後の一層の活躍を喜びつつ、さらなる成長を期待するところです。

次に、文化振興事業について報告いたします。

10月28日の午前には下伊場野小学校、午後には古川南中学校を会場に、宮城県青少年劇場小公演「はなしの伝統芸能「落語」」を開催いたしました。当日は、落語家の柳家(やなぎや) 禽(きん)太夫(だゆう)さんに落語の基本を教えていただき、児童生徒が小咄(こぼなし)を行い、会場は笑いに包まれておりました。

次に、11月2日には、祥雲閣を会場に、おおさき宝大使である高泉(たかいずみ)淳子(あつこ)さんによる庭園コンサートを開催し、当日は2回の公演で、合わせて176名の皆様にご来場いただきました。高泉さんのすばらしい歌声に大いに魅了されました。

次に、11月15日にスポーツフィールドおおさき市民交流会「第3回ボッチャおおさきカップ」を開催いたしました。

当日は、障がいのある方も含めまして、下は4歳から上は89歳までの128人の方々に参加をいただき、声援や拍手に包まれた楽しい大会となり、生涯スポーツの振興が図られたところです。

次に、11月22日には文化財講演会を行い、「縄文から弥生へー大崎平野、農耕のはじまりー」と題して、専門家の方々にご講演をいただきました。

市内外から73名の参加があり、本市の遺跡の奥深さや歴史に魅力を感じていただけたものと思っております。

次に、世界を舞台に活躍されている方について、報告をさせていただきます。

今年9月に東京で開催されました「東京2025世界陸上」で女子マラソンに出場された、鹿島台出身の佐藤(さとう) 早也伽(さやか)さんが日本人では2位、全体では13位の成績を収めました。

また、11月に中国で開催されました「第4回BFA女子野球アジアカップ」に侍ジャパン女子代表として、鹿島台出身の新潟医療福祉大学2年、小川(おがわ) 舞(まい)さんが出場し、4大会連続となる4回目の優勝を飾りました。

さらには、11月に東京で開催されました、「東京2025デフリンピック」で400メートルハードルに出場された、鹿島台出身の仙台大学3年、小原(おぼら) 奏楽(そら)さんが7位入賞を果たすとともに、400メートルリレーの金メダルに輝きました。

皆様のご功績を心からたたえるとともに、今後のさ

	<p>教 育 長</p> <p>教 育 長</p>	<p>らなる飛躍を期待申し上げます。</p> <p>最後に、寄附採納についてご報告いたします。</p> <p>この度、田尻総合体育館へ同地域内の雁(かり)音(おん)農産開発 有限会社 様から、卓球フェンスカバー・40枚の寄贈いただきました。</p> <p>寄贈いただいたカバーにつきましては、施設利用に有効活用させていただきます。</p> <p>また、今般の熊被害の対策として、鳴子小中学校父母教師会様から鳴子小中学校の児童生徒へ、熊よけ鈴・150個の寄贈をいただきました。</p> <p>今後も、安全指導と併せて適切に配布・活用し、地域・関係機関とも連携のうえ、引き続き安全体制の充実に努めてまいります。</p> <p>さらには、毎年のように奨学資金の為に、おおさきJCじゃがいもクラブ様より5万円の指定寄附をいただきました。</p> <p>いただいた寄附金は、学生の学びを支える奨学金として大切に活用させていただきます。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。</p> <p>ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんか。 (なしの声)</p> <p>それでは質疑がないものと認め、教育長報告につきましては以上とさせていただきます。</p>
<p>6 議事</p>	<p>教 育 長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>続きまして議事に入ります。</p> <p>初めに、日程第1 議案第41号「市長からの意見聴取について(大崎市学校教育施設整備基金条例)」を議題といたします。</p> <p>教育総務課長、説明願います。</p> <p>それでは私の方から大崎市学校教育施設整備基金条例についてご説明申し上げます。定例会資料の5ページ目をお開きいただければと思います。</p> <p>制定改廃の概要資料の中段でございます。過去の定例会でも審議いただきました、旧志田小学校の校舎・体育館等の有償譲渡に伴いまして、1.3億円相当の売却額が振り込まれたところでございます。本来、補助金で整備した校舎・体育館を有償譲渡した場合には、補助金分を返還するといったルールがあります。しかしながら補助金の返還について文科省の担当と確認させていただいたところ、補助事業が完了してから10年を経過している場合については、大崎市で基金条例を</p>

		<p>作り、補助金相当額以上の基金積立てを行い、今後の教育環境整備のために利用するという事であれば、補助金の返還を要しないという通知を受けたところです。別添の基金条例を制定し、また12月議会におきまして、約2000万円相当の積立金の歳出補正予算を組んで、今後の利活用に備えるものでございます。</p> <p>具体的な条例案の中身につきましては6ページに記してございます。設置の目的から管理、運用収益の処理処分、そして繰替運用といった基金管理の基本的な事項を網羅した形での条例でございます。教育委員の皆様にもご審議いただいて、今後の対応に万全を期していきたいと思っておりますので、よろしくお申し上げ申し上げます。私の方から以上でございます。</p>
教育長	教育長	<p>ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。</p>
	教育長	<p>(なしの声)</p>
教育長	教育長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
	教育長	<p>(一時中断：市長表敬訪問対応のため)</p>
教育長	教育長	<p>それでは再開をいたします。</p>
	生涯学習課長	<p>次に、日程第2 議案第42号「大崎市立小学校、中学校及び義務教育学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。</p>
	生涯学習課長	<p>生涯学習課長、説明願います。</p>
生涯学習課長	生涯学習課長	<p>それでは、議案第42号「大崎市立小学校、中学校及び義務教育学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。定例会資料の7ページをご覧ください。例制定改廃の理由といたしまして、昨今、少子化や部活動の地域展開などによりまして、市外在住者等と一緒に活動する団体が増えております。いわゆるスポーツ少年団であったり、あるいは社会教育関係団体など、大崎市外の方々も一緒に入って活動する機会が増えておりますことから、登録団体の条件を緩和するものとして、条例規則の一部を改正するものでございます。制定改廃の要旨といたしましては、団体を登録する際の構成員について、半数以上が市内在住または在勤、在学者とするものでございます。また、これまでは団体の人数を規定しておりませんでしたので、団体人数を5人以上とさせていただきます。この5人以上につきましては、社</p>

りとなっております。

11月19日に宮城県からの配布物としまして、クマ除け鈴、爆竹、クマ除け笛、ロケット花火を受領しております。こちらにつきましては、出沒件数が多い鳴子小中学校、岩出山小学校、岩出山中中学校に優先して配布しているところでございます。後日県から届く物品につきましては、出沒数等を勘案しまして、他校にも配布する予定となっております。

続きまして岩出山小学校の対応でございますが、こちら記載の通りとなっておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

続きまして別用でお渡ししております資料となります。クマ出沒緊急事態宣言の影響に伴う対応につきましては、本日開催される本部会議により、緊急事態宣言が延長となる見込みとなっております。

それに伴いまして、こちらの1番目から5番目にあるように、前回と同様に学校へ通知を行う予定となっております。

また鳴子小中学校スクールバス対応につきましては、緊急事態宣言延長の見込みでありますので、こちらも12月23日まで延長する形で、現在事務を進めているところでございます。

また、岩出山小学校における朝の保護者送迎車の交通整理と夕方の預かり児童見守りにつきましては、11月下旬から市教委の方で支援を行っておりますが、岩出山小学校の要請に応じまして、12月23日まで延長する予定となっております。

続きまして生涯学習所管施設につきましては、注意喚起を引き続き行っていく予定となっております。また市教委の主催事業につきましては、主催事業の開催の判断を適切に行っていくという形で今後対応していく予定となっております。

以上で学校教育課の報告とさせていただきます。

教 育 長

ただいまの報告につきまして、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

青 沼 委 員

岩出山地区と鳴子地区だけという事ですけど、教育委員会として地区全体に対して、今後考えているかどうか。鳴瀬川水系の方にも出沒しているので、今後の対応についてお聞きします。

<p>学校教育課長</p>	<p>今現在、各学校におきまして独自の対応をとっておりますので、そちらを継続して行っていただくという形ですが、教育委員会では、学校側から要請があればその際にまたそちらの対応について考えていきたいと考えております。</p>
<p>青沼委員</p>	<p>分かりました。ぜひよろしく申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育委員会でも、全校の対応について把握しておりますので、必要な時にはしっかりと対応していきたいと思っております。</p> <p>他にないようですので、この件につきましては、以上とさせていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、「令和7年度 第2回いじめに関するアンケート調査について」の報告をお願いします。</p> <p>学校教育課副参事、報告をお願いいたします。</p>
<p>学校教育課副参事</p>	<p>それでは資料の方をご覧くださいと思います。</p> <p>結果につきまして、まず1ページから3ページにわたり説明をさせていただきます。赤で示しております、「今いじめを受けている」というグラフ、それから青で示しております、「今あなたの周りでいじめを見たり聞いたりしている」というグラフをご覧くださいと思いますが、こちらの結果をまとめますと、小学校6年生、それから中学校2年生は減少傾向となっております。中学校1年生のみ、若干の増加が見られているという結果になりました。</p> <p>また薄い緑色で示しております「今誰かをいじめたり、いじめに加わったりしていると思う」という調査結果につきましては、いずれの学年も減少という結果でございました。また、「SNSでのいじめを受けている」と回答した児童生徒は小学校6年生で1名のみという結果でございました。</p> <p>次に、下段の「相談相手について」は今回の特徴といたしまして、小学校6年生で養護教諭を選択した児童の割合が6.3ポイントと増加しておりました。</p> <p>最後に8ページに示しておりますが、「学校が楽しいですか」という問いにつきましては、「楽しい」「だいたい楽しい」と回答した児童生徒が85%以上の結果となりました。ただ、「あまり楽しくない」「楽しくない」と答えた児童生徒もおりますので、この生徒につつまし</p>

		<p>ては各校で声をかけて話を聞くなど対応しているところでございます。</p> <p>いずれにせよ、全体的には減少傾向ではありますけれども、いじめに関しては予防、それから早期発見対応というところで、教職員がチームとなって、また保護者と連携も図りながら、子供たち自身にいじめのない学校づくりというところも考えさせながら、学校で対応をしているところでございます。</p> <p>私からは以上です。</p>
	教 育 長	<p>ただいまの報告につきまして、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p>
	伊 藤 委 員	<p>「いじめられている」という人がいるのに対して、「いじめている」という人が「0人」というのがあったのですが、それに対して、もしかすると、本人はそのつもりで言っていないで、言われた方が「いじめられている」と感じていることもあるかとは思いますが、そうではなくて、いじめている人がそれを正直に言っていない可能性もあるのではないかと思います。結果だけではなく、その辺もきちんと見ていただけたらいいなと思っています。</p> <p>あと、外国で ChatGPT に相談したら自殺をしてしまったというニュースがありました。その辺も「危ないんだよ」「全部が本当じゃないんだよ」ということは喚起した方がいいのかなと思いました。</p>
	学校教育課副参事	<p>はい。やはり加害者側と被害者側の意識の違いというのもありますので、学校でも詳しく聞き取りをしながら、指導と、さらに一步踏み込んだ「なぜ」というようなところも含めて、児童生徒に寄り添っていきたいと思います。それから、相談相手のところで、「ChatGPT」と回答した児童生徒や「SNS」を使っているという回答もありましたので、その辺の危険性についても併せて学校で指導するように、校長会議等でお話をしてまいります。</p>
	教 育 長	<p>他に質問がないようですので、この件につきましては、以上とさせていただきます。</p>
	教 育 長	<p>次に、「大崎市休日の部活動地域展開推進協議会委員の委嘱について」と、「部活動地域展開「大崎市における地域クラブ一覧」について」、併せて報告をお願いし</p>

	生涯学習課長	<p>ます。</p> <p>生涯学習課長、報告をお願いいたします。</p> <p>では定例会資料の 11 ページをご覧くださいと思います。</p> <p>大崎市休日の部活動地域展開推進協議会委員の委嘱についてご報告を申し上げます。第 9 回教育委員会定例会におきまして、「大崎市学校部活動地域移行推進協議会」から「大崎市休日の部活動地域展開推進協議会」へと設置規則の改正を行ったところではありますが、規則改正後の「第 1 回大崎市休日の部活動地域展開推進協議会」の開催を、明日 11 月 28 日に開催することとしてございます。</p> <p>新たに委員の委嘱につきましては、前段会議に入ります前に、別紙の通り各推薦母体から推薦がございました 11 名の方々に対しまして、委嘱状を交付する予定にしておりますので、ご報告を申し上げたいと思います。</p> <p>続きまして、「大崎市休日部活動の地域展開に関する進捗状況」についての別紙資料をご覧くださいと思います。</p> <p>ご案内の通り、本市では令和 8 年度から休日の部活動の地域展開がスタートするにあたりまして、生徒がやりたい活動を自分で考え自分で決めるための資料となる、受け皿リストの作成を、12 月の完成を目指して進めてまいりました。今般そのリストが完成しまして、大崎市における地域クラブ一覧として当初の予定通り、12 月中に各学校を通じて児童生徒、保護者に紹介する予定であります。</p> <p>資料 1 をご覧くださいと思います。</p> <p>この 7 月から、一覧に掲載していただける団体の募集を開始してきたところでございます。募集の方法につきましては、大崎市の広報 7 月号、ホームページ等に募集について掲載しまして、併せて大崎市内のスーパー、あるいはホームセンター、公民館や体育館などの公共施設にチラシの掲示をお願いし、全体で約 100 ヶ所に掲示、協力をいただいていたところでございます。</p> <p>また、各種サークルや団体などの情報を収集しながら総会や会合などで部活動地域展開について説明の時間を設けていただくなど様々な方法でエントリーしていただける団体を募集したところ、11 月 17 日現在で、</p>
--	--------	--

左側に記載の通りですね、81 団体から協力をいただけることとなりました。男女別の種目もございますが、種目種類の数は運動部系で 27 種目、文化系で 23 種類となっております。地域クラブは大崎市のホームページから見るすることができます。資料 4 をご覧いただきたいと思います。

まだ公開前のため、若干の修正が入りますが、このような形で公開される予定でございます。17 のカテゴリーに分けて行います。各地域クラブの連絡先などの詳細につきましては、その次の資料 5 の PDF ファイルで確認する形となります。

次に、児童生徒、保護者への周知の方法でございますが、資料の 2、3 をご覧ください。

12 月に入りましたら、小学校 6 年生、義務教育学校の 7、8 年生、中学校 1、2 年生に各学校を通じてこの 2 枚のリーフレットを配布することとしたいと考えております。児童生徒は、資料 2 のリーフレットの下方に貼り付けてある 2 次元コードを読み取りまして、資料 4 にありますように、大崎市のホームページから地域クラブの一覧を確認することができます。

資料 2 についてですが、若干の訂正箇所が 2 箇所ほどございますのでご説明させていただきます。ひとつ目は 2 次元コード貼り付け部分の右側に、「地域クラブ一覧は 12 月 8 日から見るができる」というような記載がございますが、各学校からの周知期間なども考慮いたしまして、12 月 16 日の火曜日からという形で変更させていただければと思っております。明日の協議会もございますので、その辺につきましてもご意見などを頂戴しながら、最終的に確認をしていきたいと考えております。ふたつ目は、同じく 2 次元コード貼り付け部分の下段に赤字の注釈部分がございますが、「入会連絡は中学 1、2 年生と 7、8 年生は 1 月から、小学 6 年生は 4 月からです」と記載しておりますけれども、「各地域クラブへの連絡問い合わせは令和 8 年 1 月 20 日から可能です」というような形に変更する予定でございます。これをアップした途端に、団体の方に連絡が集中して対応しきれない状態になるという事にもなり兼ねませんので、アップする前に、登録していただいた団体の方にもお知らせを事前にさせていただいて、連絡の対応などにも支障のないように体制を整えられればというようなことで、こちらも変更したいと考えております。この部分を、明日の協議会の

		<p>中でも確認をさせていただければと考えているところ でございます。</p> <p>今後このリストをうまく運用できるようにですね、 学校との様々な調整も出てくる部分もあるかもしれま せんが、まずはスタートさせながら、課題も当然出て きますので、ひとつひとつ、関係機関団体とも相談協 議しながら改善をしていきたいと思っております。</p> <p>なお、11月17日現在のリストをまとめております が、今現在、そして今後も募集は継続してございま すので、データは常に更新して、子供たちがタブレッ トで検索できるように、古いデータにならないように、 その辺のルール作りをしながら対応していきたいとい うような考えでございます。</p> <p>来年の4月に向けて、こういったリスト化、12月ま で目標を立てて進めてまいりましたが、この様な形で 進めていくことを委員の皆様にもご報告申し上げてお きたいというように思ったところでございます。以上 でございます。</p> <p>概ね順調に進んでおりますが、今後説明会や、それ から子供たちへの知らせる手段を考えて進めていき たいと思っております。</p> <p>何かお聞きしたいことがあればお願いいたします。 (なしの声)</p> <p>ないようですので、この件につきましては、以上と させていただきます。</p> <p>次に、「指定管理者の選定にかかる指定管理者選定委 員会からの報告について」の報告をお願いします。 生涯学習課長、報告をお願いいたします。</p> <p>それでは定例会資料12ページから14ページにな ります。</p> <p>指定管理者施設につきましては、12ページの中 段から選定結果が載っておりますが、1番から6番 までの施設の指定管理期間が令和8年3月31日 までということになってございまして、新たに 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの 5年間の指定管理をお願いするにあたりまして、 指定管理者の候補を選定していただくための選 定委員会を開催してきたところでござい ます。10月17日、11月6日の2日間にわた って審査会を開催いたしまして、選定結果の 通り、それぞ</p>
--	--	---

		<p>れ指定管理者候補者が選定されたところでございます。</p> <p>なお、こちらはあくまでも選定委員会からの選定結果でございます。実際に指定管理者として認めていただくためには、市議会の承認が必要となっておりますので、12月の第4回市議会定例会に議案として上程いたしまして、議決承認後に指定管理者を認定し、来年3月末までの間に、基本協定と年度協定の締結を結んだ上で、来年4月から新たに指定管理を行っていただくというようなことで進めていく予定になってございます。</p> <p>以上報告とさせていただきます。</p>
	教 育 長	<p>ただいまの報告につきまして、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p>(なしの声)</p>
	教 育 長	<p>ないようですので、この件につきましては、以上とさせていただきます。</p>
	教 育 長	<p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p>(なしの声)</p>
8 閉会	教 育 長	<p>ないようですので、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 主幹兼係長 本間 陽子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

署名委員